

令和5年度 第2回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和5年8月23日（水） 10:00～11:30
場 所	四街道市役所新館5階第1・2会議室
出席委員	中村（塑）委員、丸岡委員、中村（美）委員、大野委員、松野委員、白石委員、添田委員、木本委員、田島委員、金親委員
欠席委員	なし
事務局	経営企画部：和田部長、高橋副参事 財 政 課：平田課長、後藤課長補佐兼行革推進室長、杉山主査補、森山主任主事
傍 聴 人	0名

会議次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
 - ・第9次四街道市行財政改革推進計画の策定について
4. その他
5. 閉 会

議 事

議題 第9次四街道市行財政改革推進計画の策定について

事務局 （資料1説明）

中村会長 質問や意見等はあるか。

木本委員 第8次行財政改革推進計画までは、行革効果額を第一としていたため、違和感があったが、第9次行財政改革推進計画（原案）は、計画の目標を効果額と行政活動といった2点としており、素晴らしいと思う。

質問として、25ページ「No. 11 職場環境の適正化」について、「適正な定員管理」という表現があるが、どのような指標でどうなれば適正管理が達成できたといえるのか。指標として、「長時間労働の抑制」の効果額が記載されているが、この項目としてはそれだけではないような気がする。女性職員の活動などもあるし、適正な定員管理の指標があればいいと思う。また、「現状と課題」については、理解しづらい。職員の年齢構成の平準化など色々問題があり、新規採用を継続的に実施する必要があるのは間違いないと思う。ただ、なぜ定年が延長されたら、平準化するため新規採用を継続的にやらないといけないのか。

事務局 定員の適正化については、人事課で「定員適正化計画」を策定し、適正化に努めている。他団体の平均的な職員数や人口に対して、どれくらいの職員が適正なのかということを検討し、職員数を定めている。本来であれば、職員が時間外勤務を行わないで、定時に帰れる職員数を確保するべきだとは思いますが、市全体としての事務量の増加や各課における繁忙によって、やむを得ない部分もある。ただ、時間外勤務

の削減及び安定した行政サービスを提供できるよう最大限の職員数を検討しており、適正な管理をしている。また、定年延長と新規採用の関係については、「定員適正化計画」において各年度の計画職員数を定めており、定年延長が実施されると職員の退職時期にずれが生じるため、新規採用をしなくとも計画職員数を満たす場合もある。その際に、新規職員を採用せずにいると職員の年齢構成のバランスが崩れ、将来的に管理職等の不足が懸念されるためである。

田島委員 15ページ「(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の反映」について、SDGsの視点を反映すると記載されており、各実施項目でもSDGsの17目標が関連付けられている。第8次行財政改革推進計画ではなかったため、かなり力を入れているとわかるが、どういう視点で具体的に何をやっていくのかわからない。各担当課の職員も回答できないのではないかと。また、この行財政改革審議会では、どちらかというと経費削減の方向で進めてきており、職員数についても減らす方向だったと思う。ただ、市民サービスの向上や業務量の増加といった面からみたと、職員数が不足しているのではないかと。今後は職員数を増やすことを検討いただきたい。民間では、緊急事態等に備え、余剰人員といった人員がいるが、市にはいるのか。

事務局 SDGsについては、持続可能な開発目標を最大限に反映することが奨励されていることから、第9次行財政改革推進計画においても、各実施項目において目的等の達成目標としているところである。各担当課においてもSDGsのそれぞれの目標を意識しており、計画を推進していきたいと考えている。また、田島委員のおっしゃる通り、第8次行財政改革推進計画では、経常収支比率が平成28年度に県内ワーストとなった背景などから、コストカットを進める必要があり、行革効果額を指標としていた。しかしながら、第9次行財政改革推進計画では、効果額だけでなく、市民サービスの向上等といった行政活動の指標を用いて、市民にわかりやすい計画となるよう策定している。職員の余剰人員については、お答えが難しいが、前回の「定員適正化計画」では職員数を減らす方向であったことや、長時間労働の発生状況からみても人員の余剰というのではない。

田島委員 26ページ「No. 12 人材育成と意識改革」について、行政活動指標に「特別研修の受講者数」とあるが、特別研修とは何をやる研修なのか。

事務局 「No. 12 人材育成と意識改革」については、庁内で実施する研修として、一般研修としては、新規に採用された職員向けの「新規採用職員研修」や3年目の職員に広範囲の視野を持って職務を遂行できるよう「若手職員研修」などがある。この研修とは別に特別研修があり、各研修内容に目的を掲げ実施している。例えば、ハラスメントに関する正しい知識を学ぶことを目的とした「ハラスメント予防対策研修」や、様々な障害に応じた好ましい対応について学び、接遇の向上を図ることを目的とした「障害のある方への接遇研修」などがある。

添田委員 26ページ「No. 12 人材育成と意識改革」について、行政活動指標に「特別研修の受講者数」に「350人」とあるが、これが目標の人数なのか。

事務局 現在、特別研修に参加している人数の平均が約300人であるため、50人程度受講人数を増やすことが目標である。

- 添田委員 350人という目標人数が、職員数に対して約半数であり、目標として多いのか少ないのかわからなかったが、了解した。ただ、市民にわかりやすいように、実績人数として300人を記載してもよいのではないか。
- 中村委員 市の全体像として、人口の推移や財政状況などが書かれており良かった。6ページから8ページに「1)歳入・歳出決算」の状況について、歳入と歳出の単純な差額をみると、言い方が異なるかもしれないが利益が出ているようにみえる。ただ、12ページ「(3) 公共施設」において令和8年から更新費用が12億8,000万円増加すると考えると、多角的に考えて財政状況が厳しいのだろうと感じた。行財政改革の効果も大きいと思うが、歳入を増やすことが重要ではないか。また、長く市内に在住しているが、高齢化をひしひしと感じており、高齢者に対するサービスの向上も今後必要になってくると考える。ふるさとまつりに参加したが大分盛況で、市長がSNSで情報を発信していたが、そのような市のPR活動をもっとして欲しい。
- 事務局 自治体としては、歳入・歳出の差引を利益としてみるのではなく、財政調整基金といった年度間で調整する機能を持つ基金があり、例えば翌年度等に突発的に大きな災害等が起きた場合、当初想定した予算内になく歳出が必要となった場合のためのものとなる。中村委員のおっしゃる通り、歳入の確保は、四街道市において喫緊の課題として認識している。これまでの経緯としては、四街道市はベッドタウンとしての発展が見られ、人口が増加傾向であり、歳入の割合として市民税が大きい。今後は、企業誘致を進めていくことも必要だと考えている。また、SNSでの発信も含め、四街道市に魅力を感じていただけるようPRをしていきたい。
- 松野委員 19ページに市民税と国民健康保険税の収入があるが、6ページの「①歳入の状況」の「図表5 歳入決算の推移(普通会計)」の「市税」の中に市民税と国民健康保険税が入っているのか。
- 事務局 国民健康保険税については、国民健康保険特別会計となるため、含まれていない。
- 松野委員 6ページの脚注「4 普通会計」に「一般会計と特別会計を合わせた統計上の会計」と記載があるが、これはどういうことか。
- 金親委員 普通会計というのは、国が全国の自治体の予算や決算の状況を比較するために作っている仮想の会計である。一般会計と一般会計に近いような特別会計を合算したものとなる。国民健康保険特別会計の場合は、独立採算でやらなければならない。あるいは、水道会計や下水道会計など、企業会計と言われるものは普通会計の中に編入しない。
- 松野委員 そうだとすると、19ページにあるような行革効果について、一般会計と特別会計で合わせて考えて良いのか。
- 事務局 四街道市の普通会計は、一般会計と霊園事業特別会計などがあつた。しかし、霊園事業特別会計などが廃止となったため、現在は一般会計が普通会計と同じ扱いとなっている。実施項目「No.2」については、項目名のどおり「特別会計等の健全化」であり、金親委員のおっしゃる通り、特別会計は独立採算で運営すること

が基本となる。ただ、もしも赤字経営等になってしまった場合、一般会計から補てんする可能性があるため、その赤字補てん目的の繰出金を0とするということが、この項目の目標である。6ページの脚注「4 普通会計」については、確かにわかりづらいため、表現を検討させていただく。

松野委員 12ページの「(3) 公共施設」で維持更新費が、令和22年度に多くなるという予測だが、これは市内各施設の改修費用なのか。それとも、下水道や水道の維持管理や更新等なのか。上下水道だとすれば今後は水道料金等の話と関わりがあると思うし、特別会計の将来推移のようなものも必要と思われる。また、積立金がこれだけあれば将来的にも問題ないのではないかとも思う。

金親委員 定員の適正化の説明があったが、国からの指導の中で、定員適正化計画を作りなさいという指示があった際に、従来、地方財政が大変裕福であるため定員は減らしなさいという方向性だった。ただ、最近では、国の方針も改まり、いわゆるワークライフバランスや行政課題等も多くあるため、必ずしも削減の方向ではなく、市民サービスを低下させないような適正な定員適正化計画を作りなさいという方向になった。これを踏まえ、第9次行財政改革推進計画（原案）については、単に行政効果額だけではなく、行政活動が加えられ、大変よく出来ていると思う。一方で、若干、表現にわかりにくいものがあったので、そこは改善していただきたい。何点かお伺いさせていただくが、まず「No. 1 収支改善等の取組」について、「行政活動」欄に「補助金等の見直し」とあり、各年度「1回」とあるが、この「1回」という表現が何なのかよくわからない。事前に、事務局に確認させていただいたところ、これは終期が定まっている補助金について、各年度において見直しを実施することだが、但し書きなしではなかなか理解しづらい。また、「No. 2 特別会計等の健全化」についても、「行政活動」欄にある「料金回収率」や「経費回収率」というような専門用語がやはりわかりにくいと思う。そういったものについては、脚注でも別のページでも用語の解説をしていただけると、より市民にわかりやすいものとなると思う。

事務局 検討させていただく。

金親委員 次に「No. 7 ごみの減量化と資源化」について、「行政活動」欄に「1人1日あたりの家庭系ごみの排出量」とあり、令和6年度の目標が「497g」、令和7年度の目標が「495g」で「2g」の減量という表現となるが、この数値がはたして適切なのかどうか。「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の中で定められているものであるため、これが適切かどうかは判断しかねるところではあるが、市民にとって1日2gという表現が実感を伴ったものなのかどうかということである。実際には、市民にいかにごみの減量化を協力してもらい目標を達成し、最終的には、行革効果をもたらせるような取組であって欲しいと思う。

続いて、「No. 3 市民税等の収納率の向上」について、これは「市民税」という表現でよいのか、「市税」という言葉が適切ではないか。あらゆるものを含め、「市民税」と表現しているのかもしれないが、一般的には「市税」であると思う。更に、「収納率の向上」とあるが、表現としては「徴収率」の方が適切ではないか。また、項目

の内容について、第8次行財政改革推進計画においては現年分の収納率が目標値であったが、第9次行財政改革推進計画（原案）では、「実施項目」に記載されている通り、収納率を現年分と滞納繰越分を合わせた収納率に変更されている。これが適切であるのかどうか甚だ疑問に感じる。実際には、現年分の徴収率と、滞納繰越分の徴収率を分けて目標率を設定した上で、最終的な効果額を出すのが本当は適切ではないか。特に収入額に関しては、現年分が当然大きいわけで、その徴収率をどうするのか。実際には、第8次行財政改革推進計画では達成できていない年度があったため、現年分と滞納繰越分についてそれぞれどう取り組んでいくのか明確にした方がいいと考える。

事務局 「市民税」「収納率」の表現については、担当課を含め確認をし、検討をさせていただく。合計収納率については、「実施内容」欄にも記載のある通り「徴収事務を効率化する」という方向があり、四街道市の組織のスリム化という面を兼ねて国民健康保険税の滞納繰越分について、収税の専門分野である収税課へ移管することとなった。このような背景から、収納率向上の対策として、現年度については電子決済の導入や現年度催告、滞納繰越分については納税折衝や差押などの滞納処分を行っているが、徴収対策について限定せず、総合的に対策を行っていくため、合計収納率を使用している。ただ、確かに金親委員のおっしゃる通り、現年度分の方が収入額については当然大きいものである。現年度分と滞納繰越分を分けて目標設定することなどについては、担当課と検討させていただきたい。

金親委員 「No. 4 利用者等負担の適正化」について、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づきと記載があるが、「3年ごとに原価を算定し」とある。これはおそらく原価を算定するのだと思うが、次に「必要に応じて料金の見直し」を行うとある。この「必要に応じて」という言葉が極めて曖昧であり、客観的な基準が本来はなければいけないのではないかと思う。この公共料金の改定については、政治的な判断が入るため、客観的な基準があるべきかと思うが、基本方針に記載があるのか。

事務局 原価の算定にあたっては、維持管理費や人件費、物件費及び使用料については減価償却費など行政サービスにかかる総コストを計算している。また、受益者負担や、その行政サービスの目的や機能について、公共性の高さや日常生活上の必要性などを分類分けし、その割合に応じて使用料を設定しているものである。見直しについては、原則として3年ごとに料金の原価を算定し、必要に応じて見直し作業をしているが、その際には、急激な市民負担の増加防止や近隣自治体との均衡を考慮していくこと、行政サービスの内容の拡充を図るため、利用区分の見直し負担の軽減、利用者サービスの向上に努めるものと方針には定めている。

金親委員 11ページの「4）市債現在高・実施公債費比率」について、「今後は、新庁舎建設などの大型事業により」「市債現在高と実施公債費比率は、上昇することが見込まれます。」とある。四街道市の場合は、実質公債費率が大変低い。これは、あまり市債を活用せずに頑張ってきたのだと思うが、将来推計の中で、どの程度まで許容範囲で、どの程度上昇することを見込んでいるのか。

事務局 確かに四街道市は近隣の自治体と比較してみても、実質公債費率が低い状況であ

り、これまで庁舎建設やごみ処理施設など大型事業を控えていたため、市債をある程度抑制してきたことが数値に表れているものである。現在、起債を活用して新庁舎の建設を行っていることから、上昇することが見込まれるという表現を使っている。また、基準となるような実質公債費率の設定はないが、今後も低い比率を目指していきたいと考えている。ただ、公共施設の更新や修繕の必要性も高まってきているため、計画的に行っていく必要がある。

金親委員 実質公債費比率について、現在大変低い状況にあるため、新庁舎建設があったとしても、それほど影響があるような比率にはならないのではないかと思います。また、使用料等の改定の基準については、事務局の説明に負担割合を目安に改定していくとあり、大きい小さいと表現があったが、できれば何%の負担割合の場合には改定するなど、いわゆる客観的な基準が必要だと思う。最後に市税について、合計収納率への変更の説明としてはわかりにくいものであった。この審議会の中では、計画をスタートするための議論であるため、まだ修正も可能かと思うので、実際に効果が見えるような指標づくりをしていただければと思う。

丸岡委員 26ページ「No. 12 人材育成と意識改革」の「行政活動」欄の目標人数の350人について、先ほどの説明だと一般研修が約300人というお話だったが、特別研修という一般研修以外のものを指すと思う。特別研修の受講者数を50人ずつ増加させる目標ならば、この指標も50人とした方が良いのではないかと。

事務局 先ほどの説明での一般研修と特別研修の説明が解りづらく申し訳ない。一般研修については、今回の指標に含まれていない。約300人というのは現在の特別研修の受講者数の平均であり、350人とは特別研修に関する目標受講者数である。申し上げた一般研修は、新規採用職員研修など、各キャリアに応じた研修であり、それとは別にコンプライアンス研修や接遇研修、クレーム対応研修などを特別研修としている。

中村会長 各実施項目に関連する主なSDGsが記載されているが、目標が2つあるところと1つしかないところがある。もし、2つの目標を掲げるということであれば、1つしか目標がないところも2つにした方が良いのではないかと。15ページ「(4) 持続可能な開発目標(SDGs)の反映」にある通り、国の方からも「SDGsの要素を最大限に反映することを奨励している」とあるため、「形式的」という批判はあるかもしれないが、目標に向かって進めていくことが大事だと思うので、検討をお願いします。

事務局 検討させていただきます。

田島委員 SDGsの意識が各職員によって異なると思うので、「No. 12 人材育成と意識改革」の特別研修においてSDGsのことを勉強して欲しいと思う。

事務局 SDGsをテーマとした研修等の実施については、担当課と検討していきたいと思う。

中村会長 他に質問や意見等あるか。

委員 (特になし)

中村会長 それでは以上で、令和5年度第2回四街道市行財政改革審議会を終了する。